栃木税務署からのお知らせ

問合先 栃木税務署 ☎(22)0885 自動音声が流れますので「2」の番号を選択してください。

所得税・個人消費税・贈与税の確定申告会場を次のとおり開設いたします。

確定申告会場の入場には、当日配付または国税庁 LINE 公式アカウントから事前に取得した入場整理券が必要です。

期間、申告会場および対象の方

期間	申告会場	対象の方
2月15日以前	栃木税務署庁舎 (栃木市河合町1番 29 号) ※ 2月 16 日から3月 15 日は、栃木税務署 庁舎では申告相談を行っておりません。	還付申告の方(注)
2月16日~3月15日	栃木商工会議所大ホール (栃木市片柳町2丁目1番 46 号)	全ての方

来場の際の注意

※確定申告会場に来場される際は、マスクを着用していただき、少人数でお越しください。

※入場の際に検温を実施しています。咳・発熱等の症状のある方は入場をお断り

(注) 贈与税については、2月1日(水)以降申告相談を受け付けております(土・日・祝日を除く) させていただきます。



時間

相談受付: 8時 30 分から 16 時まで(相談開始: 9時から) ※ 16 時前であっても、相談受付を終了する場合があります。

その他の注意事項

- ・スマホをお持ちの方は、確定 申告会場において、基本的に スマホを利用して申告書を作 成していただきます。
- ・確定申告会場では現金納付の 窓口業務は行っておりません。

国税庁 LINE 公式アカウント

下記の二次元コードより、LINE の友達登録を行い、入場整理券を 事前に取得して会場にお越しくだ さい。(当日、会場

での入場整理券配布もございます)



■ 申告に必要なもの(領収証や証明書などは令和4年中のもの)

収入がわかるもの		給与所得者	源泉徴収票(原本)・・・勤務先が発行
	収	年金所得者	源泉徴収票(原本)・・・年金支払者が発行
	入がわ	営業所得者 農業所得者	記入済の収支内訳書、支払調書、会計帳簿
	かる	不動産所得者	記入済の収支内訳書、支払調書
	もの	一時所得がある場合	収入額と必要経費の記載された証明書(支払保険金額等のお知らせなど)
		シルバー人材センター の所得がある場合	配分金支払証明書
所得から控除する額がわかるもの	ᇎ	社会保険料控除	市役所からの所得申告参考資料(※)、国民年金保険料控除証明書、その他社会保険料の支払金額が分かる書類
	得[生命保険料控除	生命保険料の控除証明書
	から	地震保険料控除	地震保険料の控除証明書
	控除	障害者控除	障害者手帳・認定書など
	する	雑損控除	市会場で受付した令和元年東日本台風(台風第19号)に係る雑損失を繰り越す申告のみ、市会場で相談できます。
	額が	医療費控除	記入済の医療費控除の明細書、医療費通知(原本)
	わか	寄附金控除	寄附金の受領証(原本)など
	るもの	住宅借入金等特別控除 を受ける場合(2年目 以降のかた)	令和4年分住宅取得控除等特別控除申告書(記入済みのものをご持参ください)、年末残高等証明書
	z		

※令和4年中、市に納付した国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料の所得申告参考資料(年金からの特別徴収分を除く)は、1月27日(金)に発送します。

・税務署や市役所からの申告お知らせはがき(ある場合のみ) ・マイナンバー確認書類、身元確認書類

・申告する人名義の預貯金口座番号がわかるもの・・利用者識別番号がわかる書類(ある場合のみ)

■ 市の会場で受付できない申告の種類

以下の申告は栃木商工会議所(栃木税務署)での受付となります。市の会場の予約をされても受付できませんので、必ずご確認ください。

- ・土地・建物・株式等の譲渡所得の申告
- ・太陽光発電 (売電) の申告
- ・暗号資産(仮想通貨)取引による申告
- ・ 先物取引 (FX 含む)、申告分離課税の配当所得の申告
- ・住宅借入金等特別控除の1年目の申告
- ・国外扶養親族の控除適用を受ける申告
- ・外国税額控除の適用を受ける申告

- ・災害・盗難・横領等の雑損控除の申告
- ・青色申告、肉用牛の売却による課税の特例を受ける申告
- ・申告書の本人控に税務署の受付印が必要な申告
- ・過年度分(令和3年分以前)の申告
- ・準確定申告(死亡した人の申告)
- ・その他税務署での判断が必要となる申告

■ 所得税還付申告相談会(完全予約制)

2月15日からの申告受付日程とは別に、所得税還付申告相談会を開催いたします。給与収入のみの方、公的年金等収入のみの方、ぜひご利用ください。

日時 2月2日(木)、3日(金) 午前の部:9時~11時30分 午後の部:13時30分~16時

会場 市役所本庁舎 (万町) 3 階正庁

予約方法 今回から音声ガイダンスによる電話予約になりました。

予約専用番号

2050-3146-6625

予約受付期間

1月5日 (木) 9時~19日 (木) 24時間受付可能 (土・日・祝日含む)

対象者 ・退職などで年末調整が済んでいない方

・給与所得者や公的年金等の受給者で医療費控除を受ける方 持ち物 左ページの「申告に必要なもの」を参照し、ご持参ください。

■ 市県民税申告書は郵送で提出できます。

市県民税申告書や手引きは、税務課・各総合支所窓口で1月中旬から配布するほか、市ホームページからもダウンロードができます。(郵送での配布を希望の方はご連絡ください。)

必要事項をご記入のうえ、マイナンバーカードの写し、源泉徴収票や控除証明書などのコピーを同封し、期限までに 郵送してください。(同封書類はお返しできません。)

※確定申告書は税務署へ提出してください。

提出先

〒328-8686(住所不要) 栃木市役所 税務課 市民税係 あて

■ 申告のお知らせはがきを郵送します

1月下旬に、前回、市県 民税申告書を提出した方お よび市の会場で税申告され た方へ「申告のお知らせは がき」を郵送します。

(圧着式はがきです。 **性間 はいたらご自身で開いてください。**)

■ 要介護認定者の障がい者控除対象者認定書と医療費控除 (おむつ代)に係る主治医意見書内容確認書の交付

交付を希望する方は、高齢介護課または各総合支所地域づくり 推進課保健福祉係へ申請ください。

申請に必要なもの 印鑑 (申告する方と要介護認定者本人のもの) ※認定書、確認書は内容を審査し後日郵送します。主治医意見書 内容確認書を初めて申請する場合は、医療機関へ記載を依頼する 必要があります。

問合先 高齢介護課 ☎ (21) 2253

9 広報とちぎ 2023.1